



本文書は、FDA が 2004 年 11 月に発行した [Importing Gift Packs and Prior Notice](#) の翻訳です。FDA による翻訳版文書発行の目的は、幅広い国際社会の読者の役に立つ情報を提供することにあります。内容については、できるだけ正確に翻訳するように努めていますが、翻訳の過程で、類似の表現への置き換えや、不明瞭な表現、不正確な情報が生じる場合があります。FDA の正式文書は英語版となりますのでご了承ください。

ギフトパックの輸入と事前通知について

ギフトパックの事前通知提出についての FDA（アメリカ食品・医薬品局）の規定について

事前通知の暫定最終規則では、一品目ごとの食品証明（例えば 4 品目の食品が入ったギフトパックでは、4 通の事前通知が必要）とその生産者の証明についての情報通知が求められていますが、2004 年 11 月に改正された FDA の遵法ポリシーガイドでは次のように述べられています：

FDA と税関国境警備局（CBP）は、一つのギフトパックにつき一通の事前通知しか提出されておらず、梱包した設備の証明が生産者の証明に代わって提出された場合の事前通知違反について、ギフトパックが個人によって購入または入手され、営業目的ではない輸入もしくは輸入の申し出があったという条件の下では、一般的に規制措置をとらないことを考慮すべきである。

(IFR § 1.28(a)(5)、§ 1.28(b)(4)、§ 1.28(c)(5)参照 – “輸入される、もしくは輸入の申し出があった食品の証明は次のとおりである。(i)完全な FDA 製品コード；(ii)一般名称、普段使われている名前、もしくは市場名称；” § 1.281 (a)(6) § 1.281(b)(5) § 1.281(c)(6)自然状態ではない食品は、製造業者の名前、住所、そしてその食品と関連する施設の登録番号も提出しなくてはならない。)

「ギフト小包」の参考例

ギフト小包の例は以下のとおり：

- 生鮮果物および／または生鮮野菜が入ったギフトバスケット
- クラッカー、チーズ、缶入り濃縮スープが入ったギフトボックス
- クラッカー、チーズ、生鮮果物のギフトバスケット
- シャンパン、ポートワイン、スコッチウイスキー、スモークサーモン、チーズ、紅茶、コーヒー、チャツネ、ピスタチオ・ナッツ、ビスケット、マーマレード、はちみつ、バタービスケット、クラッカー、ケーキ、マスタード、オリーブオイル、オリーブの入ったかご

- 乳幼児服、よだれかけ、ベビーソックス、両親用にコーヒーとキャンディーの入ったトートバッグ
- 飴玉とパウダーキャンディーの入ったおもちゃのディスペンサー
- 食品以外の品物とローハイドガムや犬用ビスケットなどの複数のペットフードが入った、もしくはペットフードのみのギフトバッグ

シングル事前通知とは？

シングル事前通知とは一つだけの FDA 製造番号を提示し、各種品目を含めたギフト小包として記述することにより、事前通知の暫定最終規則で求められている食品の証明を示すものです。

参考例：

- FDA 製造コード 37Y--01
 - クラッカー、チーズ、缶入り濃縮スープが入ったギフトボックス
- もしくは
- FDA 製造コード 72E--9
 - ローハイドガムと犬用ビスケット、そしておもちゃの入った犬用ギフトバッグ

非営利目的の意味

食物が販売やリセール、代引き、営業用もしくは商業用でない場合、それは非営利目的と見なされます。例えば購入またはプレゼントとして個人的に入手したギフト小包は当規定の適用を受けます。営業目的で輸入、もしくは輸入の申し出を受けた場合は当規定の適用は受けず、それに該当する場合は、食品の品目ごとの証明と各品目の生産者の証明が必要となります。

その他の重要原則

この規定はギフトパックを購入もしくは入手した人の居住地、運送手段に関わらず適用されます。また、荷送人が営利目的かそうでないかにも関わらず適用されます。

詳しい情報はこちらをご参照下さい。 [Compliance Policy Guide for Prior Notice of Imported Foods.](#)